

一般財団法人三友堂病院 女性の活躍を推進するための 行動計画

計画期間【平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日】

法人の課題①

法人内の女性職員の割合は 7 割に達しているのに対し女性管理職の割合は約 5 割となっている。

法人の課題②

職員満足度調査において有給休暇取得への不満が最も高く、実際の有給休暇取得率も 5 割に満たない。

- ① 女性管理職の割合を平成 33 年までに全体の 6 割に引き上げる。

取組目標：管理職を目指す女性職員を対象とした研修会を平成 28 年 11 月より実施する。

- ② 長期休暇を推奨し、年次有給休暇の取得率を平成 33 年まで 60%に引き上げる。

取組目標：長期休暇の希望調査を平成 29 年度より実施し、希望する職員に対して平成 30 年度より連続休暇 5 日程度の有給休暇を取得させる。

一般財団法人三友堂病院 有休取得状況

	人数	付与日数	消化日数	平均付与日数	平均消化日数	取得率
平成28年度	559人	9,355日	4,121日	16.7日	7.4日	44.1%
平成29年度	401人	6,804日	3,248日	17.0日	8.1日	47.7%

2019.3.20 更新